

第7回 基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時 平成14年4月24日(水) 17:00～19:00

2. 場 所 日本電気協会 4階 A会議室

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

委員: 班目主査(東京大学), 近藤委員長(東京大学), 友野副委員長(東京電力),
遠藤(日本原電), 寺津(東京電力), 樋口(日本原電), 村上(東京電力),
山川(日本原電), 渡辺(GNF-J), 浅井(日本電気協会)

欠席委員: 唐澤(東京電力), 本陣(東京電力)

事務局: 堀江, 国則, 平田, 福原(日本電気協会)

オブザーバ(説明者): 川瀬(東京電力・放射線管理分科会), 北島(中部電力・放射線管
理分科会), 村松(日本原電・放射線管理分科会), 古田(原子力発電技術機構・
原子燃料分科会)

4. 配付資料

No.7-1 第6回 基本方針策定タスク 議事録(案)

No.7-2 JEAG規格の構成について

No.7-3-1 技術指針において規定・解説すべき事項について

No.7-3-2 電気技術指針『原子力発電所個人線量モニタリング』改定案 - 抜粋 -

No.7-3-3 電気技術指針『原子力発電所放射線遮へい設計指針(仮称)』改定案 - 抜粋 -

No.7-4 民間規格の責任に関する弁護士への相談・議事概要

参考資料 原子力安全・保安院 原子力発電検査課へのJEAG4205 説明会実施について

5. 議事

(1) 前回議事録確認

資料 No.7-1 に基づき, 事務局から, 前回議事録案の説明があり, 原案どおり了承された。

(2) 規格の構成について

渡辺委員より資料 No.7-2 に基づき, 村松放射線管理分科会常時参加者より資料 No.7-3-1, No.7-3-2 に基づき, 川瀬放射線管理分科会より資料 No.7-3-3 に基づき規格の構成及び規格の改定案の例について説明があった。

議論の結果, 以下のとおりとすることとした。

1) 規格・基準と解説については, どこまで規範性を持たせて守るべきか国の指針類を含めて議論があるところではあるが, 解説がなくても規格・基準は成り立たなくてはならないということを原則とする。

- 2) 規格の構成については、分科会や分野毎に違いがあり、かつ、今までの制定経緯もあり、一律に決めるのは難しいと思われるので、今回の議論では言及しない。
- 3) 代替案を持たない規制事項は「shall」にて表現される「～しなければならない」との記述、代替案を持つ規制事項は「should」にて表現される「～すべきである」という記述を原則とする。規格の中に「shall」の表現がなく、「should」の表現しか存在しない場合は、代替案を持つ規制事項を「～する」と記述してもよい。
- 4) ひとつの規格の中に「shall」と「should」の表現が混在してもよいが、その場合は上位の shall があるので Code にすべきであり、JEAG4101-1993 版の様に各々の表現による遵守程度などを定義し規格の中に明示すること。
- 5) 解説には背景・言葉の解釈などを記載し、規格本文は解説がなくても履行できること。
- 6) 例示については、例として本文中に記載してもよい。
- 7) (JEA)Code と(JEA)Guide の使い分けがあいまいになっているので、今後、本来の定義に従って使い分けることを事務局で検討すること。なお、原則として規格に「shall」の表現が含まれている場合は Code、「should」の場合は Guide とする方向で検討することとなった。
- 8) 以上のことを各分科会に周知する。
上記の件を踏まえて、原子燃料・放射線関係の指針について修正を行ない、次回原子力規格委員会に諮ることとした。

(3) 民間規格の免責事項について

事務局より、資料 No.7-4 に基づき民間規格の責任に関する事項について説明があった。免責事項については、今後規制基準に協会規格が呼び込まれた場合に問題となることも考えられることから、委員の方々に理解が得られやすい形で周知することとする。

(4) その他

- 1) 事務局より、原子力安全・保安院 原子力発電検査課へ、JEAG4205 の説明会を実施したこと及び他の構造分科会に関する規格についても、説明会を行っていくことの報告があった。
- 2) 原子力規格委員会における規格案の審議については、審議の精度をあげるため、および、承認に内容修正の条件をつけることをなるべく避けるため、1回の審議で決議するのではなく、ドラフト段階での中間報告的な審議を設けるのが、公開性の観点からも良いとの意見が出された。
- 3) 原子力規格委員会の審議内容やその他分科会等各委員に周知しておくべき事項について、速やかに、かつ、効果的に周知できるシステムの構築を事務局にて検討しているとの報告があり、そのようなシステムは必要と思うとの意見が出された。
- 4) 規格発行前に、関係機関に対して積極的にコメントを求めるように働きかけていくこととし、詳細については今後検討していくこととなった。
- 5) 次回のタスクの開催は、前回の原子力規格委員会のコメント対応等を議題とし、5月28日(火)17:00から実施することとした。

以上